

## 2024年港区議会第1回定例会

2024年2月16日

日本共産党港区議員団 風見 利男

日本共産党区議団を代表して、質問します。

1月1日に発生した能登半島地震で亡くなられた方々に哀悼の意を表し、被害にあわれた皆様に心からお見舞い申し上げます。

日本共産党は、1月2日に災害対策本部(田村智子委員長が本部長)を立ち上げ、国会議員団と地方議員、党支部のみなさんと力を合わせて、被災者を激励しながら要望等を聞き、その解決に全力を上げています。能登半島地震を教訓に、港区の災害対策の強化について提案します。

### 1 避難所のあり方について

#### 【質問】

スフィア基準は、被災者は、尊厳ある生活を営む権利があること。災害による苦痛を減らすために、実行可能なあらゆる手段をとらなければならないとしています。これを基本に据えた対策を行うことを求め、質問に入ります。

- ① 学校警備員の夜間配置を復活すること。
- ② 停電時を想定して、冷暖房や換気のあり方を検討すること。
- ③ 協定の拡大を含め、段ボールベッドの必要量を確保すること。
- ④ プライバシーを守れるインスタントハウス、ワンタッチテント、段ボールハウス等の備蓄、業者との協定を含め、調達のあり方を検討すること。
- ⑤ 女性や高齢者、障害者が安心して利用できるトイレトレーラーや自走式仮設水洗トイレを準備すること。
- ⑥ 高齢者や障害者、子育て世帯のために、二次避難所、福祉避難所としてホテルとの協定の拡大をすすめること。
- ⑦ キッチンカーの活用などで、温かい食事が提供できるようにすること。
- ⑧ 学校給食設備や本庁舎食堂など、区施設の厨房活用を検討すること。
- ⑨ キャンピングカーの利用について、日本 RV 協会など、災害協定を結ぶ団体を増やすこと。

- ⑩ インスタントハウスの活用等による子どもたちの遊びを場確保すること。
- ⑪ ペットとの「同行避難」のため、避難所ごとに対策を行うこと。
- ⑫ 移動式シャワー設備を備えること。(協定を含む)
- ⑬ 感染症対策上、スリッパやクロックスを備蓄すること。

#### 【区長答弁】

- ① 学校警備員の夜間配置についてです。区民避難所となる学校には、避難所を開設する際、区内在住職員が直ちに参集し対応することとしているほか、必要に応じ、避難所の運営を担う地域防災協議会へ鍵を貸与し、迅速に避難所を開設する体制を確立しているため、警備員の配置は予定しておりません。
- ② 停電時を想定した冷暖房や換気については、毛布や冷風機、扇風機と停電時に備え、全ての避難所分の発電機を備蓄しております。
- ③ 段ボールベッドの確保については、災害時に優先的に調達できるよう製紙事業者3者と協定を締結しておりますが、更なる協定締結事業者の確保に取り組んでまいります。
- ④ プライバシーを守るためのものとしては、インスタントハウスの備蓄は予定しておりませんが、ワンタッチテントの備蓄数を増やしていくとともに、災害時における優先調達の協定を締結している製紙事業者から段ボールハウスを確保する体制を整えております。
- ⑤ トイレトレーラーや自走式仮設水洗トイレの導入は予定しておりませんが、女性用のトイレ TENT を備蓄しているほか、福祉避難所へ高齢者や障害者に配慮した簡易トイレの備蓄を進めることで、誰もが安心してトイレを利用できる環境を整備してまいります。
- ⑥ 高齢者や障害者、子育て世帯のためにホテルとの協定を拡大していくことについては、引き続き、区内のホテル事業者へ協力を求めてまいります。
- ⑦ キッチンカーの活用などによる温かい食事を提供できるようにすることについては、事業者から意見を聴取し、活用の可能性について調査研究してまいります。
- ⑧ 学校給食設備や本庁舎食堂などの厨房施設については、業務用の専門的な調理器具が多く設置されており、使用する上での課題はありますが、活用の可能性について調査研究してまいります。

- ⑨ キャンピングカーの利用については、令和3年度に区内事業者と災害時の利用に関わる協定を締結しておりますが、今後も様々な事業者と協定の締結を働きかけてまいります。
- ⑩ インスタントハウスの活用等による子どもたちの遊び場の確保については、優先調達の協定を締結している製紙事業者から調達する段ボールハウスを使用することなどにより、避難所生活でのストレスを軽減させ、安心して過ごすことができる子どもたちの遊び場を積極的に設けてまいります。
- ⑪ ペットとの同行避難については、飼い主がペットと一緒に連れて安全に避難できるよう、地域防災協議会や飼い主とも意見交換し、避難所ごとに運営マニュアルへの反映や、訓練の実施を検討してまいります。
- ⑫ 移動式シャワー設備を備えることについては、設置場所や電源、保管場所の確保などの課題がありますが、設備機器を取り扱う事業者との災害時の優先調達に係る協定の締結も含め、調査研究してまいります。
- ⑬ 13 項目目になりますが、感染症対策のためのスリッパ等の備蓄は予定しておりませんが、消毒用のアルコールやマスクなどの備蓄を進めることで十分な感染症対策を行っております。

## 2 区民の命を守る対策について

### 【質問】

- ① 家具転倒防止器具の支給制限をなくこと。高齢者や障害者、子育て世帯には、専門家の協力で正しく設置の支援をすること。
  - ② 倒壊などによる被害が起きてからでは取り返しがつきません。耐震補強の助成額の、更なる抜本的拡大を行うこと。
  - ③ 耐震シェルター設置助成制度を創設すること。
  - ④ 火災による被害の甚大さは深刻です。希望者に感震ブレーカーを支給すること。
- それぞれ答弁を求めます。

### 【区長答弁】

- ① 家具転倒防止器具対策については、現状の支給方法、取付支援を継続いたしますが、区民からの問合せには、一人ひとりの状況に応じ、丁寧に相談に応じてまいります。

- ② 耐震補強の助成額の拡大については、今年度から住宅に対する耐震改修工事費用の助成額を木造で400万円、非木造で600万円、助成率を3分の2まで引き上げるとともに、区民のニーズにきめ細かに対応するため、住宅に対する耐震アドバイザー派遣を開始しております。このため、更なる助成額の拡大は予定しておりませんが、建築物の耐震化に向け、各制度の利用促進に努めてまいります。
- ③ 耐震シェルター設置費助成制度を設けることは予定しておりませんが、家具転倒防止器具の支給や防災用品のあっせん事業などにより、住まいの防災対策を進めてまいります。
- ④ 感震ブレーカーの支給については、引き続き、防災用品あっせん事業により割引価格であっせんしていくとともに、広報みなどや総合防災訓練などの機会を捉え、広く周知してまいります。

### 3 災害にも関係する常勤職員の増員について

#### 【質問】

国の方針で町村合併と行政改革をすすめた結果、慢性的な職員不足は深刻です。

地震や台風、集中豪雨などによる災害が発生すると、自らも被災しながら住民のために不眠不休で頑張っていますが、職員不足のため、対応がままならないのが実態です。

港区は、常勤職員2,136人、会計年度任用職員1,280人、育児休業任期付職員26人、人材派遣172人(2024年1月1日現在)です。この他に窓口などの業務委託業者の社員(37人)、受付や案内(約15~6人)の人、いきいきプラザをはじめとする指定管理者の職員(2,403人)がいます。

区職員の超過勤務の上位20を見ると、月平均67.4時間~27.4時間と超過勤務が日常化しています。人が足りないことの現れです。

指定管理は別にして、常勤職員と会計年度任用職員、人材派遣の社員を合わせた約3,600人は最低必要な職員数です。

常勤職員を大幅に増やすべきです。答弁を求めます。

#### 【区長答弁】

区では、複雑化・多様化する課題に的確に対応するため、指定管理者制度など、民間のノウハウ

ウ等により効果的・効率的にサービスを提供できる業務についてはそれらを積極的に活用してマンパワーを確保し、常勤職員が担うべき業務・分野に必要な職員数を配置することで、安定的に質の高い行政サービスを提供しております。

新型コロナウイルス感染症などの緊急の課題には、全庁での応援に加え、会計年度任用職員や人材派遣も活用してまいりました。

今後も、労働力人口が減少する中で、安定的に質の高い行政サービスを提供するため、様々なマンパワーを活用して、機動的かつ柔軟な執行体制を整備してまいります。

#### 4 羽田都心低空飛行をやめ、海上ルートに戻すとともに、成田空港の利用の拡大について

##### 【質問】

日本共産党宮本徹衆院議員の調査によると、主要7空港(成田、羽田、関西、中部、福岡、那覇、新千歳)での部品欠落は、2022年度992個、23年4月から9月は692個です。国土交通省の資料によると、「1kg以上」の欠落部品は2022年度と23年度7月までで9件です。エンジンカウル25kg、主脚タイヤのゴムの一部10kg、着陸灯6.4kgなど9個のうち4個は行方不明です。人口密集地に落ちたら大惨事になります。

① 都心上空の飛行はやめるよう、国に要請すること。

1月2日に旅客機と海上保安庁の飛行機が衝突し、海上保安庁職員5名が亡くなる事故がおきました。幸い旅客機の乗客は、全員無事に非難することができました。羽田空港の過密運行をなくすことが必要です。

② 国際便については、可能な限り成田空港を利用するよう、国土交通省に要請すること。それぞれ答弁を求めます。

##### 【区長答弁】

① 区は、これまでも国に対して、海上ルートの活用、地方空港の活用等による飛行ルートの分散化、落下物対策の強化や今後の航空技術等の進展に伴う飛行経路の様々な運用などにより、新飛行ルートの固定化を回避するよう要請してまいりました。

また、先月23日、私は議長と国土交通省に出向き、大臣宛てに固定化回避検討会と住民説明会の早期開催等を要請いたしました。

引き続き、国の動向を注視し、海上ルートの活用など新飛行ルートの固定化回避や落下物等への安全対策の徹底を強く求めてまいります。

② 国際線の成田空港を含めた、地方空港の活用による飛行ルートの分散化など、固定化回避に向けた検討を一層加速するよう、強く要請してまいります。

## 5 教員の異常な長時間労働をなくすことについて

### 【質問】

教員不足が全国各地で問題になっています。異常な長時間労働に多くの教員が病休、休職に追い込まれていることが原因の一つと言えます。

港区では3月、4月、10月などの繁忙期には勤務時間後の在校時間が月最大で100時間を超えています。1週間の授業数は24時間と定められているといいますが、他の業務も膨大です。全国連合小学校校長会は昨年、「授業の持ちコマ数軽減を進めていく必要がある」と意見表明しました。何よりも子どもの育ちを守ることです。

① 異常な長時間労働をなくし、教員が子どもたちと向き合う時間を確保するためにも不要不急の学校業務を削減すること。現場の先生たちの要望を聞くこと。

② 「担任がいない」、「専門外の先生が教える」など、教員がいない学校現場で子どもたちが置かれている状況を把握すること。

③ 教育委員会は教員の8時間労働を守るよう校長に指導すること。

それぞれ答弁を求めます

### 【教育長答弁】

① これまで教育委員会では、教員へのアンケートなどにより学校の現状を把握し、ICT環境の整備、スクール・サポート・スタッフの配置、小学校教科担任制の導入、テレワークの本格実施など、教員の働き方改革に取り組んでまいりました。

さらに来年度以降は、必要な授業時数を確保しつつ、土曜授業の回数を減らすなど、教員がゆとりを持って子どもたちに向き合う時間を確保できるよう取り組んでまいります。

② 教育委員会は、教員が欠員となった場合、各学校の管理職とすぐに連絡を取り合うことで、状況を把握しております。

病気休職などにより、正規の教員が長期に欠員となる場合は、複数の教員で対応するなどの指導体制の確保を指導しております。その上で、臨時的任用教員を速やかに配置するよう、管理職と連携して対応しております。

引き続き各学校と連携し、教員に欠員が生じた場合でも子どもたちが安心して学校生活を送れるよう取り組んでまいります。

- ③ 教育委員会では、ICTの活用や小学校教科担任制の導入による区独自の講師の任用などにより、教員の負担を軽減してまいりました。

これらの取組により、港区の教員の1か月当たりの時間外勤務の平均時間は、令和元年度と令和4年度を比較すると、小学校では42.4時間から32.8時間に、中学校では37.3時間から28.8時間と、いずれも減少しております。

教育委員会は、引き続き各校長に対し、教員の勤務時間を正確に把握し、時間外勤務の縮減に取り組むよう指導するとともに、更なる働き方改革に取り組んでまいります。

## 6 給食費の無償化を～どこに通っていても平等の支援に拡大することについて

### 【質問】

墨田区や中野区に続き、杉並区・文京区も「あらゆる子育て世帯の負担を軽減する」、「すべての子どもたちに対して多様な選択肢を提供できる環境により近づけ、格差を可能な限り縮めたい」との方針で国立や私立に通う区内小中学生にも給食費無償化を広げることを決めました。港区も見習うべきです。

東京都が特別支援学校の無償化を実施。区市町村には給食費の2分の1を助成します。港区の負担が軽減される分を私立等に回せば、大した財政負担なく拡大できます。やる気の問題です。

- ① 区立小中学校の給食費相当額を国立・私立・インターナショナルスクールの保護者に支給すること。どこに通っても平等の支援を、なぜできないのか？も含めお答え願います。

② 度重なる物価高騰により、「おかわりができない」「デザートが出なくなった」など学校給食の質の低下が懸念されます。育ち盛りの子どもたちには十分な栄養が欠かせません。

一食分の単価分を引き上げて内容を充実すること。

それぞれ答弁を求めます。

## 【教育長答弁】

- ① 港区の子どもが通っている私立小・中学校のうち、多くの学校が給食を実施していないことから、給食費の負担軽減については給食未実施の学校に通う児童・生徒に向けた支援の在り方などの課題があります。

私立学校等に在籍する児童・生徒の保護者に対する負担軽減策については、子どもへの総合的な支援の在り方の中で検討してまいります。

- ② 区はこれまで、物価高騰等に対応するため、学校給食用食材料費について、一食当たりの基準額に予算を上乗せし、学校給食の質の向上を図ってまいりました。

来年度は、上乗せ額を増額し、具体例としては、中学生の一食当たりの基準額が324円のところ、424円とする予定です。

引き続き、十分な栄養バランスを備えた学校給食となるよう、献立の内容や質の向上にも努めてまいります。

## 《再質問》

区長は所信表明で、「「子育てするなら港区」をスローガンに、子どもを安心して産み育てることができる環境をめざし、子育て期などライフステージに応じた切れ目のない支援を強力に進めていく。」と述べた。私立小学校の児童数は約 3,500 人、私立中学校の生徒数は約 3,400 人で、区立中学校の生徒数 2,295 人を大幅に上回っている。約 6,900 人を置き去りにするのは所信表明と違う。国立・私立・インターナショナルスクールに通う児童・生徒に区立小・中学校の給食費相当分を支給すべき。

## 《教育長答弁要旨》

区立小・中学校の給食費不徴収は、学校設置者として実施をしている。私立学校等を含め、子どもの教育に関する経済的負担は、給食や弁当の費用から学用品、補助教材など、学習に要する費用まで様々である。どのような形の支援が必要か、実状を把握・分析した上で、子どもの総合的な支援の在り方の中で検討していく。

## 《再々質問》

再質問の教育長答弁で「総合的な支援」とあったが、これは給食費相当分を支援するということを含んでいるか。

## 《教育長答弁要旨》

総合的な支援ということで様々な観点から分析し、その状況・内容を把握した上でどのような支援の在り方が良いかを含めてしっかりと検討していく。

## 7 旧服部邸の保存・公開の要請について

### 【質問】

白金三光坂上に、5000坪の旧服部邸があります。ここは1933年にセイコーの創業者服部金太郎氏の邸宅として建築家・高橋貞太郎氏により建てられた洋館で、戦後は連合軍司令部に接収され、ここで日本国憲法の草案が書かれたといわれています。歴史的にも文化財的にも価値を強く感じます。

昨年8月に大京株式会社から「旧服部邸を取得、本年中に土地調査を実施し再開発が始まる」と近隣住民に通知されました。白金三光第5町会や近隣住民の方からは、「緑地保存をしてほしい」、「環境破壊の再開発は避けてほしい」、「住民の声を聞く場を作ってほしい」と要望が出されています。

① 要望にあるように区として事業者の大京株式会社に住民との話し合いの場を持つよう指導すること。

② 専門家による建物の調査、保存・公開ができるよう要請すること。

それぞれ答弁を求めます。

### 【区長答弁】

① 区は、港区中高層建築物等の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例に基づき、紛争を未然に防止するため、周辺的生活環境に及ぼす影響に十分配慮するとともに、良好な近隣関係を損なわないよう建築主に話し合いの場を求めてまいります。

### 【教育長答弁】

② 教育委員会は、昨年7月に旧服部邸を取得した事業者から、先月、建物の取扱いに関する相談を受け、他の有形文化財建造物の保存・活用事例などを紹介するとともに、建物の調査への協力と保存について協議しております。

引き続き、所有する事業者に対し、旧服部邸の文化財的価値を説明し、教育委員会による調査への協力を求めるとともに、建物の保存・公開について働きかけてまいります。